

資料撮影申込書

○資料区分 (一般資料 ・ 郷土資料)

※太枠の中をボールペンでご記入ください。

年 月 日

佐賀県立図書館長 様

氏 名	
-----	--

調査・研究の目的で使用したいので、下記事項を了承のうえ、次の資料の撮影による複製を申し込みます。

資料名	撮影箇所 (ページ)
1	
2	
3	
4	
5	
6	

記

- 1 撮影は、当館の指定する場所で、係員の指示に従って行ってください。
- 2 この申込書で撮影できる資料は、本館の所蔵する資料に限ります。ただし、以下に定める資料は除きます。
 - (1) 保存上の観点等から、閲覧に供することが困難な資料
 - (2) 歴史資料の複製資料のうち、原資料所有者が複写を認めていない資料
 - (3) 上記のほか、特に館長が指定した資料
- 3 撮影可能な範囲は次のとおりです。
 - (1) 著作権法第31条の規定の範囲で、調査・研究のため、著作物の一部分(半分以下)を1人につき1部に限ります。
 - (2) 歴史資料の複製資料は、原資料所有者があらかじめ複写を認めた範囲内で撮影できます。それを超える撮影には原資料所有者の承諾書が必要です。
- 4 著作権法上の問題が生じた場合は、申込者がその責任を負うことになります。
- 5 歴史資料の撮影画像を印刷物に掲載するなど、個人での利用の域を超えて使用する場合は、資料掲載等申請書(様式第8号)を提出し許可を受けてください。
- 6 受付時間は9時からとし、閉館までに複写が終わるものを受け付けます。なお、閉館までに終わらないときは、複写を取り止めていただく場合があります。
- 7 係員より撮影画像についての詳細を確認させてもらう場合があります。

担当者確認印

※この申込書により得た情報は、資料撮影に関することにのみに使用し、他の目的には使用しません。

--